

第3次山形県環境計画の進捗状況と中間見直しの視点等（総括）

I 基本目標の状況及び施策の展開方向（現行）

1 地球温暖化を防止する低炭素社会の構築
 温室効果ガス排出量削減率
 ・基準年（H2）845万t
 ・目標 20%減（H32）→ 現況 0.4%増（H25）
 (1) 環境に配慮した行動の提唱・推進
 (2) 先進的な地域システムの構築

2 再生可能エネルギー等の導入による地域の活性化
 再生可能エネルギー導入量
 ・目標 67.3万kW（H32）→ 現況 40.2万kW（H27）
 (1) 再生可能エネルギーの積極的な利活用
 (2) 低炭素社会を支える環境関連産業の創出・育成
 (3) 環境活動に対する内外からの活力の引込み

3 ごみゼロやまがたの実現に向けた循環型社会の構築
 一人1日当たりごみ排出量
 ・計画策定時 909g（H21）
 ・目標 820g（H32）→ 現況 925g（H26）
 (1) 資源循環型社会システムの形成
 (2) 資源の循環を担う産業の振興
 (3) 廃棄物の適正処理による環境負荷の低減

4 豊かな環境を守り、活かす自然共生社会の構築
 自然公園利用者数
 ・計画策定時 12,453千人（H22）
 ・目標 14,000千人（H32）→ 現況 12,520千人（H26）
 (1) 自然環境との共生
 (2) 生物多様性の保全
 (3) 自然との共生の文化や風土の伝承

5 安全で良好な生活環境の確保
 環境基準達成率 公共用水域
 ・計画策定時 96.1%（H22）
 ・目標 100%（H32）→ 現況 96.2%（H26）
 (1) 大気環境の保全
 (2) 水環境（質・量）の保全
 (3) 土壌環境、地盤環境の保全
 (4) 化学物質の環境リスクの低減
 (5) 公害被害等の防止と解決
 (6) 原子力発電所の事故に伴う放射線対策

6 環境教育を通じた環境の人づくり
 環境学習・環境保全活動への参加者数
 ・計画策定時 94千人（H22）
 ・目標 148千人（H32）→ 現況 149千人（H27）
 (1) 環境学習の意欲増進
 (2) 環境教育の充実

中間見直しの方向性 平成27年度 第1回部会

中間見直しであることから、現行計画の進捗状況、社会経済情勢の変化、個別計画の検討状況や環境審議会の議論を踏まえ、改めて、課題解決に向けて、今後重点的に取り組んでいくべき施策を取りまとめ、県民に提示。

「6つの基本目標」と「施策の展開方向」の柱立てを基本とし、

II 現行計画の推進結果（主な◇成果／◆課題）

◆県内の温室効果ガス排出量（森林吸収量控除後ベース）は、東日本大震災以降の原子力発電の停止に伴う火力発電の焼き増しにより、近年はほぼ横ばいで推移
 ◇家庭及び事業所における省エネ、節電等の取組が進み、近年の県内のエネルギー使用量は、減少傾向で順調に推移

◇◆山形県エネルギー戦略策定後の本県の再生可能エネルギー導入量は概ね順調に推移しているが、太陽光発電への偏りがあり、熱源利用をより促進していく必要
 ◇風力発電、メガソーラー等大規模事業の県内展開の促進に向けた県営事業の実施や民間事業の誘導を推進
 ◇県・市町村の防災拠点等への再生可能エネルギー設備の率先導入とともに、家庭や民間施設における再生可能エネルギー設備導入に対する各種助成を実施し、地域分散型導入を促進
 ◇県と県内経済界が一体となって「(株)やまがた新電力」を設立しエネルギーの地産地消と供給基地化を推進

◇◆マイバック運動や食品トレイ等の店頭回収の普及が進んでいるものの、一般廃棄物の排出量は、人口減少にもかかわらず横ばいで推移し、リサイクル率も伸び悩み、一人1日当たりの排出量は平成24年度以降増加傾向
 ◇産業廃棄物の最終処分量は着実に減少しており、産業廃棄物税を活用し、民間の研究・技術開発や施設・設備整備に対する助成を実施

◇庄内海浜県立自然公園の公園区域の見直し及び公園計画の策定
 ◇山岳資源の魅力の向上のための情報発信や受入態勢の整備
 ◇優れた湧水を「里の名水・やまがた百選」として選定
 ◇やまがた緑環境税を活用し、県民参加の森づくり活動や自然環境保全活動を促進
 ◇ツキノワグマ及びニホンザルの適正な管理を推進するとともに、捕獲の担い手となる新規狩猟者の確保・育成を支援
 ◇生物多様性戦略の策定及びレッドデータブック（リスト）の改訂
 ◇県・市町村による海岸漂着物対策の推進とともに、地域住民等による河川・海岸の環境保全・清掃美化の継続的な活動を支援
 ◆イノシシやニホンジカなどの生息数や行動域が拡大

◇本県の大気環境、水環境等は、概ね良好な状況で推移
 ◇大気環境の県民周知とPM2.5の注意喚起体制の整備を推進
 ◇◆生活排水処理施設の計画的な整備促進を図り、県全体での目標普及率をほぼ達成見込み（市町村別の普及率にはバラツキあり）
 ◇単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽に転換する場合の個人負担に対する助成を実施
 ◇水資源保全条例を平成25年3月に制定し、現在、4市8町の17箇所約5.8万haを水資源保全地域として指定
 ◆酒田港の水質が悪化傾向
 ◆放射線モニタリングを継続して実施していく必要

◇県民参加の森づくり活動や自然環境保全活動の支援、環境学習支援団体の認定、県環境科学研究センター及び県立自然博物館の利用推進などに取り組んだことにより、目標を前倒しで達成
 ◇研修による県地球温暖化防止活動推進員の資質向上
 ◇県ホームページにおける環境学習や環境保全活動に役立つ情報の集約・発信と、活動の担い手の連携・協働の機運づくり
 ◆ボランティアやNPO活動では、高齢化等により活動の継続が困難になる事例があり、人材の育成や若者の参加促進が必要

III □中間見直しの視点／■今後の施策の展開方向

□日本の温室効果ガス排出量削減の2030年度目標：2013年度比△26%（民生部門（家庭＋業務）において約4割の削減が必要）
 □「地球温暖化対策推進法」の改正及び「地球温暖化対策計画」の策定
 ■山形県地球温暖化対策実行計画の実効性ある見直しを図り、省エネやCO₂削減の取組を県民総ぐるみで推進
 ■政府の温室効果ガス排出権取引制度を活用した地方におけるCO₂削減の取組を都市が支える仕組みづくりの推進

□政府の「長期エネルギー需給見通し」では、2030年度の電源構成における再生可能エネルギーを従前の水準から倍増
 □「農山漁村再生可能エネルギー法」の施行
 □平成29年度から「固定価格買取制度（FIT）」の一部見直しが施行
 □「山形県エネルギー戦略」の「エネルギー政策推進プログラム」の中間見直しを平成28年度に実施
 ■本県のポテンシャルを最大限に活かした再生可能エネルギーの開発
 ■エネルギーの地産地消と災害に強いシステムの構築
 ■再生可能エネルギーの導入拡大を通じた地域経済活性化

□全国一ごみの少ない県を目指して「第2次山形県循環型社会形成推進計画【中間見直し版】」を平成28年3月に策定
 ■雑紙の分別回収や工業団地における紙ごみの共同回収システムの構築など、資源循環型社会システムの形成に向けた取組の強化
 ■研究から技術開発、施設整備、リサイクル製品の販路開拓・拡大までの一体的な支援による循環型産業の振興
 ■県・市町村が連携した廃棄物の適正処理体制の構築

□本県の恵み豊かな環境の適切な保全・活用と将来世代への良好な継承
 □政府はニホンジカ・イノシシの生息数を平成35年度までに半減を目標
 □山形県猟友会の会員数の減少傾向と会員の高齢化
 ■自然公園の適正な管理と利用の増進
 ■生物多様性に関する県民理解の促進と保全活動の推進
 ■山岳資源や名水に関する積極的な情報発信と受入態勢の整備の推進
 ■県民参加の森づくりをはじめ、本県の豊かな森林資源を暮らしに活かし、次世代に引き継ぐ県民活動の促進
 ■野生鳥獣の科学的・計画的な管理の推進と捕獲の担い手の確保・育成の継続的な支援
 ■河川・海岸における自主・協働による環境保全活動の促進

□本県の恵み豊かな環境の適切な保全・活用と将来世代への良好な継承
 □「第三次山形県生活排水処理施設基本構想」を平成28年3月に策定
 ■大気環境、水環境等の常時監視の効果的な実施と、PM2.5に係る注意喚起体制等の万全
 ■下水道及び農業集落排水の計画的な整備の促進と、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換の加速化
 ■水資源の保全の重要性及び制度に関する周知啓発と、水資源保全地域の指定の拡大
 ◆酒田港の水質悪化の原因究明と対策の推進
 ◆県民の安全・安心の確保のための放射線モニタリングの継続

□新たな数値目標の設定
 ■環境教育の拠点たる県環境科学研究センター機能の一層の充実や環境学習支援団体の認定数の増加と、情報発信の取組の強化
 ■やまがた緑環境税を活用し、森林環境学習教材の提供や、地域住民、NPO、企業等が連携した県民参加の森づくり活動等の更なる促進
 ■海岸漂着物の回収活動を通じた体験型環境教育の推進や若者ボランティアリーダーの育成